

平成30年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回議員会 議事録

招集年月日 平成31年3月 7日(木)

開催日時 平成31年3月28日(木) 午後2時00分～午後2時55分まで

開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 研修室

出席評議員 岩井英子、立原ひろみ、菅谷清美、小川万代、柴田紘子、大槻とく子、高柳のり子、吉川栄子、下田信子、安藤順子、小出治夫、井口和子、田中宥吉、菱木三恵子、加藤時一、飯塚弘、細田峰彰、西條健一、菅野健一、奥井雅史、湯浅一彦、壁谷雅幹、山間松代、鶴谷慶一、梶山正子、梅田しづ子、藤代容子、大滝紀子 (全28名)

出席役員 石田 進会長、竹内光日出常務理事

定刻通り会議を開会。評議員総数40名中28名の出席により、定款第16条に定める評議員会決議要件を充たしていることを確認した後、石田進会長から挨拶があった。

その後、定款第15条に基づき、全員一致で鶴谷慶一評議員を議長に互選した。

議事に先だって、井口和子評議員、山間松代評議員を議事録署名人に選出した。

議案第1号 補欠役員の選任について

(事務局 評議員会会議資料p1～p2に沿って内容説明。

：相良) 現在、社会福祉協議会の役員は理事が18名、監事が2名の20名で、資料の最終ページ掲載の名簿でご確認いただけます。その中のお一人について、交替の必要が生じたので、後任者の選任についてお諮りするものです。

選任案は2ページに記載しています。現在、行政関係者として 島田弘美理事 神栖市健康福祉部長に就任いただいておりますが、後任の理事選任案として、畠山修さんが平成31年4月1日付で神栖市健康福祉部長に着任予定ということですので、新たな社会福祉協議会の理事として選任するものです。事務局からの説明は以上です。

質疑はなく、採決を行い、議長を除く賛成27名、反対0名で決議した。

議案第2号 定款の一部変更(案)について

(事務局 評議員会会議資料p3～p4に沿って内容説明。

：相良) 石田会長の挨拶にもありました通り、本年度末をもって障害者デイサービス、福祉作業所の指定管理期間が満了となります。またホームヘルプサービス事業も本年度で事業所を閉鎖することとし、サービス提供は2月末日をもって全て終了しております。

今回これらの事業を終了することとなった理由ですが、神栖市内でも民間事業者を含め、生活介護や就労継続支援を提供する事業所が複数出てきました。そんな中で平成31年度以降の指定管理者を市で公募するという案内があり、社協では昨年6月に開催した理事会で、まず応募をするかどうかの協議をいたしました。

結論としましては、これまで神栖市社協の地域福祉活動計画等で位置づけてきたように、市内の民間事業者を応援するのが社協の本来の立ち位置であるとするならば、少なくとも公募に応じるべきではないと判断がされ、公募参加は見送りました。その後、有限会社ミナト交通さんが新たに4月から障害者デイサービスと福祉作業所の2つの指定管理者に選定されました。運営者はミナト交通に替わりますが、現在各事業に従事する社協職員24名のうち、22名は4月以降も引き続きミナト交通さんの従業員として同じサービスに従事す

ることも決定しておりますので、利用者にとってのサービスは変わることなく、同じような形で引き続きサービスが受けられる形が担保されています。

またホームヘルプサービス事業については、9月理事会で終了を正式決定して、その後利用者への説明をしながら、市内ヘルパー事業所への移行を続けてきました。最終的には全ての利用者の意向に沿って引き継ぎが完了したため、2月末をもってサービスの提供を終了し、今は事業所の閉鎖に向けた事務手続きを行っています。

これらの事業終了に伴い、各事業の実施根拠として社協定款第2条に規定していた条文について、今回削除させていただく内容で提案しています。

具体的には4ページ左側が改正前、右側が改正案となりますが、第2条(1)から(22)までの事業のうち、「(7) 障害者デイサービスセンターの経営」「(14) 地域活動支援センターの経営」「(8) 福祉作業所の経営」を、指定管理終了に伴い削除します。

続いてホームヘルプサービスに関する規定である「(9) 居宅介護等事業の経営」「(12) 障害福祉サービス事業の経営」「(15) 移動支援事業の経営」を、今回削除します。

これらの項目を削除し、以降の条文をひとつずつ繰り上げ、平成31年4月1日以降の定款第2条は(1)から(16)の項目での構成を想定しています。定款の改正案について、事務局からの説明は以上です。

(鶴谷慶一 審議に入る前に、福祉作業所は、私たちが知的障害者の親の会「あすなろ会」を立ち上げ、学校卒業後に行く場所がないということで始めて、その後社協さんに引き継いで現在までできたのですが、最近は市内に福祉作業所が増えて、民間事業所にもお願いできることとなって、社協本来の役目を果たしたということとして、本当に感慨深いものがあります。長い間ご苦労様でした。

他に質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成27名、反対0名で決議された。

議案第3号 神栖市社会福祉協議会 平成31年度事業計画(案)について

(事務局 評議員会会議資料p5及び別冊「平成31年度事業計画書及び収支予算書(案)」に沿って内：荒井) 容説明。

平成31年度は本会第4次地域福祉活動計画社協発展・強化計画の最終年度となります。本会に求められる、地域福祉を推進する中核的な専門機関としての役割をさらに発揮して、地域住民の安心した暮らしを応援します。地域資源の充実度合いと本会の中立公正な立場を踏まえ、平成30年度をもって指定管理事業とホームヘルプサービス事業を民間事業所へ引き継ぎました。そうした組織体制の整備を図ったことにより、平成31年度は相談援助機関としての機能に傾注した事業展開を新体制でのぞみます。

活動の中心は、他機関では取り組むことが困難な課題に対応し、支援の手が届きにくい分野の福祉向上を図ります。福祉サービスを必要とする住民の立場に立ち、課題解決に必要な事業を、行政や関係機関、そして地域で共に暮らす住民の皆さんとさらなる協力関係を築いていく中で、平成31年度重点的に取り組む事業は3つあります。

まず1つめですが、住民からの相談に的確に応えられるよう、コミュニティソーシャルワーカーを、これまでの市内第1、第3圏域に、平成31年度より第2圏域を加え、3圏域全てに配置して、住民の福祉課題の発見から解決に向けた具体的な支援の仕組みづくりを進めていきます。

2つめは「福祉後見サポートセンターかみす」の運営です。認知症や知的・精神障害等により判断能力が不十分な方の法的な支援者となる成年後見人を本会が法人として受任する法人後見受任事業を中心に、今後益々利用増加が見込まれるこの制度の利用促進に向けて関

係機関との連携と事業の啓発を強化していきます。

3つめは、生活困窮者自立支援事業です。この事業は増加する生活困窮者について、生活保護に至る前段階で自立に向けた相談支援を行うものです。平成31年度で3年目となります。個別プランの充実を図り、ハローワークなどの専門機関との連携を強化して課題の早期解決に向けた支援を提供していきます。

具体的な事業計画案は、地域福祉活動計画の基本項目4つの柱とその重点項目ごとに構成しています。Ⅰ. 地域福祉推進システムの構築 1. 福祉コミュニティソーシャルワークの実践では、重点事業の1つであるコミュニティソーシャルワーカー配置によって、地域福祉活動をこれまで以上に深く掘り下げていきます。

3. 専門相談の事業は、重点事業の生活困窮者自立支援事業の他に(2)精神保健相談・こころの相談室として展開しておりますが、こちらの充実を図りたいと考えています。精神障害を抱える方やご家族からの相談に、精神保健福祉士資格を有した職員が対応しておりますが、現在増加傾向にあります。加えて、ひきこもりに関する家族からの相談に対して相談支援体制の強化を図っていく計画となっております。

4. 職員派遣による相談支援、問題解決機能の強化は、労働者派遣事業として社会福祉協議会が事業所の許可を受け、市役所の福祉部局等へ複雑な相談援助の対応に、本会の社会福祉士、精神保健福祉士を有した職員を派遣しています。平成31年度も同事業を通じて市の福祉に貢献していきたいと考えています。

Ⅱ. 市民との協働による新たな地域づくりは、ボランティアセンターを中心に事業展開していきます。コミュニティ活動の積極的支援に関しては、地域の居場所かつ認知症予防の効果も期待されている「高齢者サロン」等市民活動の後押しを継続していきます。また、主に小中学校で授業に取り入れていただいている「福祉教育出前講座」は、ボランティアや地域のシニアクラブなど様々な方のサポートをいただきながら、学校や企業の依頼内容にあった体験プログラムを依頼者と共に計画しながら対応していきます。

2. 市民活動の参加による助け合いの推進では、住民参加の助け合い事業「ういるかみす」や、ファミリーサポートセンターの運営。平成31年度で8年目となる(4)高校生の進路アシストカレッジは、高校生に対して福祉・介護・医療について学べる講座を夏休み期間に例年開催しており、将来の福祉人材育成を図ります。

3つ目の柱としては、Ⅲ. 必要とされるサービスの提供と利用支援。こちらは重点事業である福祉後見サポートセンターかみすの運営を積極的に展開して、法人後見受任の機能を発揮して権利擁護全体の充実を図ります。

2. 精神障害者の地域生活支援の充実、3. 知的障害児者、発達障害児者支援の充実では、支援の手が十分といえない状況にある精神障害の方や発達障害児に対して、精神保健デイケア事業や、幼児期の集団生活の場面に関わる保育士や幼稚園教諭等を対象とした発達障害児療育に関する研修会を通じて、支援者間のネットワークを構築します。

4. 生活福祉活動および福祉サービスでは、それぞれ4つの事業を通じて、増加している生活困窮者や制度の狭間にある方の相談に応じていきます。

4つ目の柱、Ⅳ. 地域福祉推進システムを実現する組織体制整備に関しては、地域福祉の中核機関として専門特化をはかるため、これまで本会では職員の国家資格取得を進めてきました。現在、正職員18名のうち、この3月の合格者1名を加え16名が社会福祉士資格を取得しており、そのうち13名は併せて精神保健福祉士資格も取得しています。これは茨城県内44市町村社協でもトップの取得率となっています。こうした本会の特徴を生かして1から4の組織再編にも取り組んでいきます。

2. 財源の確保に関しましては、自主財源確保のメニューは決して多いわけではありませんが、広報紙の発行やウェブサイト運営などの広報活動を通じて社会福祉協議会の事業を一人でも多くの方に知っていただいて、社会福祉協議会、もしくは地域福祉の理解者を増やすといった活動を（１）から（７）の取り組みに重ねて、わたしたちでつくるやさしい町の実現を目指していきます。

最後に法人運営は、理事、監事、評議員体制を通して、皆さんへの情報提供を多くして、研修の充実を図っていきたいと考えております。2. 委員会の活動から4. その他についてまではご覧のとおりの内容で、この計画に沿って進めていきたいと思っております。以上、平成31年度神栖市社会福祉協議会の事業計画（案）の説明を終わります。

質疑はなく、採決を行い、議長を除く賛成27名、反対0名で原案通り決議した。

議案第4号 平成31年度社会福祉事業区分収支予算（案）について

議案第5号 平成31年度公益事業区分収支予算（案）について

内容の関連性から議長より一括審議が提案され、賛成を得た。

（事務局 評議員会会議資料p6及び別冊「平成31年度事業計画書及び収支予算書（案）」に沿って内：相良）容説明。

ただ今決議いただきました平成31年度事業計画を実現していくために必要な費用とその財源について計画したものが予算案です。平成31年度予算を編成するにあたり、社協の保有している福祉活動基金と職員退職手当積立金を一部取り崩す計画としており、まずその説明をさせていただきます。

福祉活動基金は現在13,600万円保有していますが、1月15日に開催した第3回理事会で、今日の社会情勢や本会財政規模に見合った額を基金の保有限度額と定め、それを超える額については計画的に処分し各年次の活動財源に充て社協自主事業の充実強化を目指すという大きな方針が出され、基金の保有限度額については6,000万円と定められました。この6,000万円は、平成31年度事業活動支出総予算額のおよそ30%程度にあたります。保有限度額との差額は現時点で7,600万円ありますが、来年度から10年かけて計画的に取り崩し、重要事業に充てていくことが理事会の中で決定され、平成31年度は1,000万円の取崩を予算計上しております。その用途は資料6ページの提案理由書に記載の通りです。

もう1つの積立金の退職手当積立金は、現在1,510万円を保有していますが、職員の退職手当の支払いのため今回は大きく取り崩しを行います。具体的には、今年度末で終了する障害者デイ、福祉作業所、ホームヘルパーに従事していた常勤・非常勤職員、合わせて対象職員が33人いますが、3月末で会社都合による雇い止めとなりますので、各職員の勤続年数に応じた退職手当を一部割増して実施することを理事会で決議しました。その支払いを平成31年度予算で対応するため、この積立金から一部をその財源として充てさせていただく形で予算を編成したところです。

では予算案の内容を説明します。社会福祉協議会の会計は、大きく事業区分が2つ社会福祉事業区分と公益事業区分、さらに事業区分の中に拠点区分、そこから細かいサービス区分があり、それぞれ収支が計上されています。平成30年度と31年度を比べると、在宅福祉サービスの終了がありますので、前年度予算から大きな減が生じています。

社協自主事業は、法人本部、精神保健福祉支援、成年後見制度に関する事業の3サービス区分いずれも前年比増額となりましたが、事業計画に基づき相談援助を中心とする組織体制に転換を図るため人員体制、事業規模も厚みを加え、予算も増額となりました。特に成年後見制度に関する事業は、職員の増員を含め、大きく予算編成を見直したところです。

そのため、福祉活動基金から取り崩した1,000万円のうち600万円はこの事業に充て、法人本部の地域福祉推進事業には350万円を投入する予算編成としています。

2番目の拠点区分は受託事業拠点区分で、茨城県社協または神栖市から受託して行う事業となっていますが、どの事業も概ね平成30年度と同程度の予算編成となっています。ファミリーサポートセンターについては、ここ数年の実績の多さを担当課と協議いたしまして、受託金が増額となりました。

3番目、障害者計画相談事業は、障害福祉サービスを受けるためのケアプラン作成にかかる収支を扱う区分で、概ね平成30年度と同程度の予算編成としました。次のホームヘルプサービス事業、障害者デイサービス事業、福祉作業所事業は、平成30年度で事業自体が終了しますので、31年度予算は0円となっています。

次の基金積立事業は、1,000万円の基金原資取崩を含む予算となっていますので、前年度と比べると大きな増額での編成。同じように職員退職手当積立事業についても、積立金の取り崩し等がありますので前年度を大きく上回る予算編成をしました。

続いて公益事業区分ですが、まず「福祉用具貸与事業」の拠点区分名称を来年度予算から「広告・自動販売機設置事業」に変えて予算編成をしています。すでに経理規程については理事会で改正が決議され、平成31年度予算からの適用となっておりますが、比較の都合上、旧・福祉用具貸与事業と対比させ総括表にまとめています。労働者派遣事業は、事業規模は前年度と同様で4名派遣を想定した予算編成となっています。

以上、平成31年度の法人全体の予算額は231,291千円で予算編成しました。前年比39,000千円程度の減となっておりますが、大きな理由はホームヘルプサービス、障害者デイサービス、福祉作業所の終了に伴う事業規模全体の縮小によるものです。

続きまして、収支予算書(案)10ページから15ページは、社会福祉事業区分を構成する拠点区分単位の勘定科目別予算書、16ページは公益事業区分の予算書となっています。前年度予算、当年度予算と記載され、当年度予算の方が少ない場合、増減欄に△印が付きまゝす。多くの△印がついた理由は冒頭で説明した通り、在宅福祉サービスの経費がなくなったことによるもので、勘定科目レベルでも前年比減となった科目が多くなっています。

議案第4号と第5号について、事務局からの説明は以上です。

質疑はなく、採決を行い、議長を除く賛成27名、反対0名で原案通り決議した。

すべての審議終了後に議長から自由な発言を求めたところ、以下の質疑、意見があった。

(小川万代 評議員) 障害者デイサービスと福祉作業所の新しい指定管理者となった有限会社ミナト交通とは、交通関係の会社だと思うんですが、どこにあって実績はどういう会社ですか。

(事務局 : 相良) ご質問ありがとうございます。社協から新たに障害者デイサービスと福祉作業所の運営を担うことになる有限会社ミナト交通さんは、銚子市に本社があり、もともとはタクシー業として会社を興していますが、その後介護業界に参入し、神栖市内では土合を拠点に介護保険サービス、障害者福祉サービス……生活介護や、障害児を対象とした放課後デイサービスに取り組む、実践経験が豊富な事業所と伺っています。生活介護事業運営の経験があり、就労継続支援に取り組むのは初めてのようですが、障害者支援の実績やノウハウは既にお持ちの事業所だということは我々もうかがっています。

(小出治夫 評議員) 知的障害のあるお子さんが、鹿島特別支援学校へ神栖市内からかなりの人数が通っていると思いますが、神栖市内の生徒数は何人くらいですか。またどういった連携を図っていますか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。神栖市内から鹿島特別支援学校に通う生徒は120人を超え

：荒井）ていると聞いております。PTAの方々との連携というところですが、支援学校に社協の職員が最低でも年間4回は出向いて、家庭でいろいろと課題のあるお宅などのケース会議などにも参加させていただいて、卒業後の就労の部分の相談で個別のケース会議にも参加させていただいています。

卒業された親御さんたちの会が昨年度発足しまして、当事者グループという形で、その活動に関しても社会福祉協議会で後方支援をさせていただいています。来年度に関しても、そういった個別支援を通じて応援を続けていければと思っています。

（小出治夫 神栖地区に支援学校ができるといいですね。
評議員）

（石田進 鹿島特別支援学校ですと、特に波崎地区からだと遠くて通学に1時間近くかかるというこ
会長）とを、私が県議会議員の時に県議会常任委員会で3年ぐらい前に話をさせてもらったときは、鹿島特別支援学校も一杯で、茨城県で2億円ほどかけて増設するという話でした。その後、神栖市にも支援学校を、という話もさせてもらいましたが、県では増設しますという答弁だったんですね。例えば県西の境町では廃校になった高校を特別支援学校にしていますし、県北では常陸太田市で廃校になった小学校を特別支援学校にしています。鹿島は増設という話で2億円ほど予算をかけていますので、すぐというわけにはいきませんので何かのタイミングで県に働きかけることが大事になります。

（加藤時一 成年後見制度のことですが、私の関わっている人で、お金の管理がうまくできずに後見人
評議員）を考えなければならない人がいるのですが、福祉後見サポートセンターかみすでは、成年後見制度で何人ぐらいの人を受任しているのでしょうか。

（事務局 ご質問ありがとうございます。社会福祉協議会では平成28年度から福祉後見サポートセン
：荒井）ターで後見人受任活動を展開するようになり、現在は5名の方を受任しています。延べ受任数では1名の方が受任中にお亡くなりになりましたので6名になります。

福祉後見サポートセンターでは、後見人の活動と合わせて日常生活自立支援事業を展開しています。こちらは、成年後見制度利用までは至らないが、判断能力が落ちてきて、契約できる判断力があっても全部一人でというのは難しい方を対象として、ご本人と神栖市社協と県社協の3者契約に基づき日常的な金銭管理をサポートする事業です。

前段で日常生活自立支援事業を利用して、判断能力がさらに衰えてきたので、法的な支援者となる成年後見制度に移行したケースも1件ありますので、福祉後見サポートセンターを展開する中で一体的にサポートと相談にも応じています。ケアマネジャーさんや地域包括支援センターの方と一緒に初期相談から対応させていただいています。

（加藤時一 カシマクオリティさんにも相談していますので、担当者の人と協議してどうするか、もし
評議員）も相談がいきましたらお願いいたします。

以上をもって、平成30年度第2回 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会評議員会は終了となった。